

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科 ※2022 年度課程	夜・通信	0	0	35	35	13	
	看護学科 ※2022 年度保健師課程	夜・通信	0	0	44	44	13	
	看護学科 ※2022 年度助産師課程	夜・通信	0	0	49	49	13	
	看護学科 ※2026 年度課程	夜・通信	0	0	36	36	13	
	看護学科 ※2026 年度保健師課程	夜・通信	0	0	45	45	13	
	看護学科 ※2026 年度助産師課程	夜・通信	0	0	50	50	13	
リハビリテーション学部	理学療法学科 ※2021 年度課程	夜・通信	0	0	37	37	13	
	理学療法学科 ※2025 年度課程	夜・通信	0	0	32	32	13	
	作業療法学科 ※2021 年度課程	夜・通信	0	0	38	38	13	
	作業療法学科 ※2025 年度課程	夜・通信	0	0	37	37	13	
	言語聴覚学科 ※2021 年度課程	夜・通信	0	0	32	32	13	
	言語聴覚学科 ※2025 年度課程	夜・通信	0	0	27	27	13	
医療技術学部	検査技術学科 ※2022 年度課程	夜・通信	0	0	24	24	13	

	検査技術学科 ※2026 年度課程	夜・通信	0	0	26	26	13	
	放射線学科 ※2022 年度課程	夜・通信	0	0	21	21	13	
	放射線学科 ※2026 年度課程	夜・通信	0	0	23	23	13	
	臨床工学科 ※2023 年度課程	夜・通信	0	0	21	21	13	
	臨床工学科 ※2026 年度課程	夜・通信	0	0	16	16	13	
(備考) 看護学部看護学科は、1 学年は新課程、2～4 学年は旧課程。 リハビリテーション学部各学科は、1・2 学年は新課程、3・4 学年は旧課程。 医療技術学部各学科は、1 学年は新課程、2～4 学年は旧課程。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人理事長	2026.6.11～ 2029.6	医療機関連携
非常勤	株式会社 (電気機器製造) 非常勤顧問	2025.6.12～ 2029.6	学生支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、各授業科目の内容が、ディプロマ・ポリシーから導出される学習到達目標を体现したものとなるよう、適切なシラバスの作成に努めている。 シラバスの記載項目は教務委員会において精査し決定している。また、各記載項目について記載要領等をまとめたシラバス作成要項を整備し、均質なものとなるよう作成者に配付している。各科目の単位認定者により作成されたシラバスは、各学科教務委員によりその適切性について点検・確認作業が行われ、必要に応じて単位認定者へ加筆修正を求めている。このような過程を経て完成したシラバスは、学内 Web ポータルサイトを通じて学生・教職員に公開され年度始めに運用開始となる。そして、毎年 5 月に大学ホームページを通じて学外にも公表している。			
授業計画書の公表方法		ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/syllabus.php	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定は、試験の成績（定期試験、授業内試験、レポート等）及び平常の成績（授業中の課題提出等）、等を総合的に判断して行われている。各授業科目の成績評価方法はシラバスに明示されており、学修到達目標及び成績評価方法に従って点数化し、60 点以上であることを合格としている。			
成績評価	可否	評価基準（点数）	到達目標達成レベル
A ⁺	合格	100 点～90 点	到達目標をきわめて優秀なレベルで達成している
A		89 点～80 点	到達目標を優秀なレベルで達成している
B		79 点～70 点	到達目標の一定の水準に達している
C		69 点～60 点	単位を認める最低限の水準には達している
F	不合格	59 点～0 点	到達目標に達していない
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。			

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 成績評価は 100 点満点で行い、点数を 5 段階で評価して科目毎に GP 評点を算出する。
 履修登録した科目についてそれぞれの GP に単位数を掛け、その合計ポイントを履修登録した単位数の総和で割ったものとして GPA を算出している。

成績評価	GP	評価基準 (点数)	到達目標達成レベル
A ⁺	4.0	100 点～90 点	到達目標をきわめて優秀なレベルで達成している
A	3.0	89 点～80 点	到達目標を優秀なレベルで達成している
B	2.0	79 点～70 点	到達目標の一定の水準に達している
C	1.0	69 点～60 点	単位を認める最低限の水準には達している
F	0	59 点～0 点	到達目標に達していない

GPA は、学生本人への成績通知だけでなく、修学ポートフォリオに掲載することにより、学年担任、チューター等教員が随時閲覧し、個々の学生の学習成果の点検・評価及び学習支援に活用している。さらに、学科・学年ごとの学習成果の点検・評価のため、学科ごとに全在籍者の GPA を各学科の代表者が学内グループウェア・システム上で閲覧できる仕組みをつくっており、過年度からの推移や学年による特徴を比較検討し、教育活動の改善に活用している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2026binran.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 本学は、建学の精神に基づき保健医療専門職の質を高め、地域保健医療の発展に寄与することを大学の目的に掲げ、学部・学科毎にディプロマ・ポリシーを定めている。卒業認定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業科目の学習到達目標に対する到達度を適切に評価した結果として単位を認定し、本学に 4 年以上在学し、学則に定める授業科目を履修して所定の単位を修得することとしており、学科別の卒業判定会議、教務委員会、教授会の議を経て学長が承認する形で厳正に適用されている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2026binran.pdf
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.paz.ac.jp/overview/information.php
収支計算書又は損益計算書	https://www.paz.ac.jp/overview/information.php
財産目録	https://www.paz.ac.jp/overview/information.php
事業報告書	https://www.paz.ac.jp/overview/information.php
監事による監査報告(書)	https://www.paz.ac.jp/overview/information.php

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/university_evaluation.php

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2026binran.pdf)
(概要) 建学の精神である「平和で公正な社会の発展」を目指し、豊かな教養と人間愛、看護職としての知識と技術、柔軟な適応力を備え、保健・医療・福祉サービスの中で看護の役割を果たし、広く社会に貢献していける人材を養成することを目指します。そのため、看護の対象を全人的に捉え、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力、社会の変化や環境に柔軟に適応し、医療チームの中で協調して看護の役割を果たす能力を習得させ、あわせて看護職としての感性や倫理観、社会の平和と発展に貢献していこうとする姿勢を育てることを教育研究上の目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php)
(概要) 大学の目的のもとに定められた教育課程にそって研鑽に努め、卒業に必要な単位を修得し、以下の要件を満たすと認められた者に学位を授与します。 1. 社会人の基盤となる豊かな感性、倫理観、幅広い教養を備え、看護職としての態度を身につけている。 2. 看護の対象を身体的・心理的・社会的側面からとらえることができる。 3. 対象の健康課題を適切にとらえ、科学的根拠(知識・技術)に基づいた看護が実践できる。 4. チーム医療の中で多職種と協調し、調整することができ、リーダーシップを発揮できる。 5. 生涯にわたって専門分野を探究し、その発展に貢献する意欲と姿勢を身につけている。 6. 社会の変化や地域の特性をふまえ、多様な人や環境に積極的かつ柔軟に対応できる。 7. 世界で生じている保健医療の問題に関心をもち、看護職の役割を考えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php)
(概要) 看護学部看護学科では、ディプロマ・ポリシーを実現するために、教育課程を以下のように編成します。 1. 大学初年次教育を充実させ、在学中の成長を学生・教員が共に確認しあうために、修学ポートフォリオを活用します。 2. 豊かな感性と倫理観、幅広い教養を身に付けるために、思想・表現・環境・情報に関連する科目を教養科目群に配置します。 3. 看護の対象となる人間を理解するために、発達や生活及び社会に関連する科目を教養科目群に配置します。 4. 看護学を理解する上で基盤となる知識を獲得するために、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度などに関連する科目を専門基礎科目群に配置します。 5. 専門科目群は看護学の概要を理解し、具体的な看護の方法を段階的に学べるよう科目を配置します。授業は講義・演習・実習を有機的に連動させて展開します。 6. 授業では、能動的学習を充実させ、自ら考え、解決する力を養うために、多様なアクティブ・ラーニングの方法を積極的に取り入れます。 7. 実習は、看護実践能力を身に付けるために、多様な場を活用して、入学後早期から段階的に実施します。 8. チーム医療に対する理解を深めるために、多職種の連携・協働を学ぶ科目を配置します。 9. 看護に対する関心や意欲を高め、更に探究できるための科目を適切な時期に配置します。

10. 助産師または保健師の国家資格の取得希望者には、各国家試験受験に必要な科目を選択できるように配置します。
11. 人の多様性を理解し、国際的視野を広げるために、コミュニケーション、外国語、国際看護および看護の各専門領域における国際的な課題について学ぶ科目を初年次より段階的に配置します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項配付 ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php） （概要） 豊かな人間性と高い見識を持ち、確かな知識・技術をもとに多職種と協働して人々の健康生活を支援し、地域社会に貢献できる看護職（看護師・保健師・助産師）を養成する看護学部看護学科では、次のような学生を受け入れます。 1. 相手の立場に立って物事を考え、思いやりをもって関わるができる人 2. 人の健康や生活に関心を持ち、地域社会の要請に応え、貢献したいという意欲を持つ人 3. 多様な人と積極的にコミュニケーションを取り、協力して行動することができる人 4. 看護学の学修に必要な基礎学力を有し、探究心を持って主体的に学習する姿勢のある人 5. 基本的生活態度が身に付いており、心身の健康に気を配ることができる人

学部等名 リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法：公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2026binran.pdf） （概要） 建学の精神である「平和で公正な社会の発展」を目指し、豊かな教養と人間愛、そして情熱に基づいた人間性の涵養と深い学びに裏打ちされた実学の重視を掲げています。そのため、すべての人々の自分らしく生きようとする主体性を尊重し、生活の質の向上と社会参加が可能となる地域社会の構築に広く貢献できる人材の養成を目指します。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php） （概要） リハビリテーション学部の教育目標に基づき、定められた教育課程にそって研鑽に努め、次の要件を満たすと認められた者に学位を授与します。 1. 障害の有無にかかわらず、人間の尊厳と基本的人権を尊重する姿勢 2. 人間や社会に関する健康の知識を有し、リハビリテーションを取り巻く諸問題を発見・探究・解決する能力 3. リハビリテーションにおける専門的知識と基本的技術 4. 地域社会を含めた生活環境づくりを広い視点で理解し、多様な人々と協働して活動できる能力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php） （概要） リハビリテーション学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムを編成しています。特に、多様な人々と協働する多職種連携の基礎となる科目と、健康の視点を大切にするために国際生活機能分類(ICF)の概念に基づくリハビリテーションに対応できるよう授業科目を工夫しています。これらの修学状況を学生と教員が共に確認するために、修学ポートフォリオを活用します。 1. 豊かな教養、コミュニケーション能力の育成、科学の進歩にあわせた人工知能や情報社会に対応する能力、人間と社会を多側面から理解するために、『人と社会及び自然の理解』と『情報と言語の理解』に区分した教養科目を配置しています。また、「大学の学びの基盤」として、学び方入門、専門への導入、多職種理解と連携の科目を配置しています。 2. 初年次教育を充実させるため、リハビリテーション学部共通科目、並びに各領域の専門

知識の基礎となる、人間の運動や行動を解剖学、生理学、運動学、心理学、発達学的観点から分析・考察を学修する科目を配置しています。 3. 多様な領域で活用できる学びの展開のために、各専門領域における専門的知識、技術を学修します。また、学内で学んだ知識と実践との経験を統合する機会となるよう、人間関係の構築、施設内外における多職種連携を経験し、将来の人間像を形成する場として、『臨床実習』や「卒業研究」を配置しています。 4. 保健医療チームとして、健康と生活の視点にたつ ICF を基盤として連携・協働を図りながら、社会参加、健康増進、障害予防を考えることができるように、「リハビリテーション概論」、「チーム医療とリハビリテーション」、「地域リハビリテーション学」を配置しています。また、災害に立ち向かう力を身につけるために「災害保健学」「国際保健学」などの科目を学びます。なお、これらの科目は、講義・演習・実習等の授業形態に応じて、アクティブ・ラーニング、体験学習などを適宜組み合わせで行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項配布 ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php）
（概要） リハビリテーション学部では、教育目標に定める人材を育成するため、高等学校等における学修を通して、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた学生を受け入れます。 1. 人に対する関心や思いやりがある人 2. 保健・医療・福祉に関心が高く、社会貢献しようとする意欲を持っている人 3. 入学後の修学に必要な基礎学力を有し、学びに対する積極的な姿勢を持っている人 4. 基本的生活態度が身についており、心身の健康に気を配ることができる人

学部等名 医療技術学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2026binran.pdf）
（概要） 医療技術に裏付けられた医学的知識と専門技術にかかわる知識、技術力を養い、高度な医療人として、個人の尊厳と倫理を尊重する人間性の醸成を基盤とし、社会が求める医療技術を国際社会、地域社会と協働して実践できる、熱意を持ち自ら学ぶ人材を養成することを目的としています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php）
（概要） 医療技術学部の教育目的に基づき、学生が卒業時に身につけるべき知識や能力を次のように定めています。これらを身につけたことを卒業要件とし、学位を授与します。 1. 人権を尊重し、高い倫理観をもって社会に貢献する姿勢 2. チーム医療を実践するための、コミュニケーション能力と協調性 3. 医療技術専門職としての基礎的知識と技術、及び社会人としての教養 4. 医療技術分野の諸課題を見出し、科学的洞察による的確な判断ができる能力 5. 生涯にわたって専門分野を探究し、その発展に貢献する意欲と姿勢
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php）
（概要） 医療技術学部では、ディプロマ・ポリシーに沿って、検査技術学科、放射線学科、臨床工学科のそれぞれの専門性に応じてカリキュラムを編成しています。その教育課程は、教養科目群・共通基盤科目群、専門基礎科目群、専門科目群から構成されています。 1. 教養科目群は社会人としての教養、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるため、「人と社会及び自然の理解」の科目群と「情報と言語の理解」の科目群に大別された広範な科目を3学科共通科目として配置しています。

- 入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項配布 ホームページ掲載
https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php）

豊かな教養と人間愛を兼ね備えた質の高い医療技術専門職を養成する医療技術学部では、以下のような学生を受け入れます。

- 教育研究上の基本組織に関すること

<https://www.paz.ac.jp/overview/information.php>

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2 人	—					2 人
看護学部	—	8 人	7 人	10 人	4 人	7 人	36 人
リハビリテーション学部	—	18 人	6 人	11 人	8 人	1 人	44 人
医療技術学部	—	12 人	12 人	13 人	4 人	5 人	46 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/academician/index.php					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80 人	94 人	118%	320 人	344 人	108%	-人	0 人
リハビリテーション学部	120 人	134 人	112%	480 人	503 人	105%	-人	0 人
医療技術学部	180 人	176 人	98%	720 人	742 人	103%	-人	0 人
合計	380 人	404 人	106%	1520 人	1589 人	105%	-人	0 人
(備考)								

b. 卒業数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	80 人 (100%)	1 人 (1.3%)	79 人 (98.7%)	0 人 (0%)
リハビリテーション学部	130 人 (100%)	3 人 (2.3%)	120 人 (92.3%)	7 人 (5.4%)
医療技術学部	196 人 (100%)	7 人 (3.6%)	159 人 (81.1%)	30 人 (15.3%)
合計	406 人 (100%)	11 人 (2.7%)	358 人 (88.2%)	37 人 (9.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
本学では、各授業科目の内容が、ディプロマ・ポリシーから導出される学習到達目標を体现したものとなるよう、適切なシラバスの作成に努めている。
シラバスの記載項目は教務委員会において精査し決定している。また、各記載項目について

記載要領等をまとめたシラバス作成要項を整備し、均質なものとなるよう作成者に配付している。各科目の単位認定者により作成されたシラバスは、各学科教務委員によりその適切性について点検・確認作業が行われ、必要に応じて単位認定者へ加筆修正を求めている。このような過程を経て完成したシラバスは、学内 Web ポータルサイトを通じて学生・教職員に公開され年度始めに運用開始となる。そして、毎年 5 月に大学ホームページを通じて学外にも公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 単位認定は、試験の成績（定期試験、授業内試験、レポート等）及び平常の成績（授業中の課題提出等）、出席状況等を総合的に判断して行われている。各授業科目の成績評価方法はシラバスに明示されており、学修到達目標及び成績評価方法に従って点数化し、60 点以上であることを合格としている。 卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業科目の学習到達目標に対する到達度を適切に評価した結果として単位を認定し、本学に 4 年以上在学し、学則に定める授業科目を履修して所定の単位を修得することとしており、学科別の卒業判定会議、教務委員会、教授会の議を経て学長が承認する形で厳正に適用されている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科 ※2022 年度課程	126 単位	㊥・無	48 単位
	看護学科 ※2026 年度課程	124 単位	㊥・無	48 単位
リハビリテーション 学部	理学療法学科 ※2021 年度課程	134 単位	㊥・無	48 単位
	理学療法学科 ※2025 年度課程	128 単位	㊥・無	48 単位
	作業療法学科 ※2021 年度課程	133 単位	㊥・無	48 単位
	作業療法学科 ※2025 年度課程	131 単位	㊥・無	48 単位
	言語聴覚学科 ※2021 年度課程	136 単位	㊥・無	48 単位
	言語聴覚学科 ※2025 年度課程	134 単位	㊥・無	48 単位
医療技術学部	検査技術学科 ※2022 年度課程	127 単位	㊥・無	48 単位
	検査技術学科 ※2026 年度課程	130 単位	㊥・無	48 単位
	放射線学科 ※2022 年度課程	133 単位	㊥・無	48 単位
	放射線学科 ※2026 年度課程	130 単位	㊥・無	48 単位
	臨床工学科 ※2023 年度課程	136 単位	㊥・無	48 単位
	臨床工学科 ※2026 年度課程	130 単位	㊥・無	48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ掲載

<https://www.paz.ac.jp/overview/information.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円	10,000 円	その他には学生支援費が含まれます。
	看護学科 (2 年次～)	1,600,000 円	—		
リハビリテーション 学部	理学療法学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	理学療法学科 (2 年次～)	1,500,000 円	—		
	作業療法学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	作業療法学科 (2 年次～)	1,500,000 円	—		
	言語聴覚学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	言語聴覚学科 (2 年次～)	1,500,000 円	—		
医療技術 学部	検査技術学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	検査技術学科 (2 年次～)	1,600,000 円	—		
	放射線学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	放射線学科 (2 年次～)	1,600,000 円	—		
	臨床工学科 (1 年次)	1,500,000 円	250,000 円		
	臨床工学科 (2 年次～)	1,600,000 円	—		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生一人ひとりに目の行き届いたきめ細やかな支援を行うために担任制度やチューター制度等を導入し、随時面談を行うことで学生の状況把握に努めている。学習や学生生活の悩み、就職や国家試験についての助言など幅広いサポートを学生個人に合わせて行っている。また、障がいや理由とする不当な差別的取り扱いを排除し、障がいのあるすべての学生（本学で修学を希望する者を含む）の教育を受ける権利を尊重し、修学に関わる支援を必要とする学生への配慮を、全学の取り組みとして進めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

学生支援センターにキャリア支援室を設置している。キャリア支援室では、キャリアコンサルタントの資格を保有する専門スタッフによる進路相談や面接対策、履歴書添削指導などを行いながら、社会情勢と個々の適性を見極め、的確なアドバイスを行っている。対面相談の他、電話相談、オンライン相談、電子メールでの相談等にも柔軟に対応している。また、学

生や学年ごとのニーズに合わせた就職支援セミナーの実施、病院・施設・企業の就職担当者を本学に招き、直接学生が面談できる合同進路相談会を毎年独自に開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援センターに学生相談室を設置している。臨床心理士・公認心理士の資格を有するカウンセラーがカウンセリングを中心とした専門的な適応支援・教育的支援を行い、学生の心理的援助・発達・回復を促している。また、健康管理センターに保健室を設置し、看護師または養護教諭の資格を有する保健室職員を常駐させ、学生の健康相談や体調不良・怪我等に対応できる体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F110310101782
学校名（〇〇大学 等）	群馬パース大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人群馬パース大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		346人（199）人	373人（225）人	377人（226）人
内 訳	第Ⅰ区分	79人	78人	
	（うち多子世帯）	（12人）	（12人）	
	第Ⅱ区分	66人	67人	
	（うち多子世帯）	（11人）	（12人）	
	第Ⅲ区分	30人	34人	
	（うち多子世帯）	（5人）	（7人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	42人	51人	
	区分外（多子世帯）	129人	143人	
家計急変による 支援対象者（年間）				2人（0）人
合計（年間）				379人（226）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	12人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	49人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	49人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。